

教育の常識と〈教師の研究の自由〉 ——石井勲による漢字教育の実験——

小野 健 司

Educational Common Thinking and Teachers' Freedom of Educational Research
—— Isao Ishii's Chinese characters Education Experiment ——

Kenji ONO

ABSTRACT

This paper attempts to clarify Ishii Isao's method of Chinese characters education (=“The Ishii method”). “The Ishii method” requires that phrases to be expressed in Chinese characters in principal are written in Chinese characters from the beginning and taught.

However, the purpose of this paper is not to introduce “The Ishii method” in detail. It is to explore the factors that certain achievements of scientific educational research do not necessarily convey well. The biggest factor is educational common thinking that prevents teachers' freedom of educational research. Therefore, in order to disseminate the results of any kind of educational research, it is necessary to enlighten teachers to overcome educational common thinking. In order to realize such things we need an organization centered on teachers. But Ishii neglected to organize the teachers who should be practitioners of “The Ishii method”. That is why it was not conveyed fully.

KEYWORDS : Ishii Isao, The Ishii method, method of Chinese characters education, teachers' freedom of educational research, educational common thinking

はじめに —— 教育研究の成果が引き継がれないのはなぜか

石井勲の漢字教育法

私は、教育史学を専門としているが、これまで特に「〈実験的に明かにされた教育研究の成果〉をできる限り掘り起こす」という研究をしてきた。その結果、いくつかのそうした成果を見つけることができた¹⁾。しかし、それらの成果のほとんどは、今に引き継がれることなく、忘れ去られてしまっているのが実際である。

そうってしまった原因は、いったいどこにあるのだろうか。それは、〈それらの成果が、現在ではまったくと言っていいほど役立たない〉ということが原因ではけっしてない。むしろ、今でも十分に役立つものがたくさんあるからだ。

それなら、どうしてそうした成果は忘れ去られてしまったのか。私は、そのことがずっと気にかかっていた。

さて、1年ほど前のことである。竹内三郎さん(出版会社仮説社の元社長、現会長)から、〈大正時代に成城小学校でおこなわれた漢字教育の研究〉についての質問が私にあった。その際、竹内さんは、「石井勲(1919~2004)という人物が提唱した、〈石井方式〉という漢字教育の方法は、とてもおもしろい」ということを私に教えてくれた。

じつをいうと、10年ほど前にも、竹内さんから、石井勲のことを教えてもらったことがあり、その時、〈石井の主著『私の漢字教室』²⁾を手に入っていた。しかし、その時の私は、〈石井方式〉については、意図的にそれ以上の関心をもたないようにした。戦後の教育史を研究するとなると、現存している人物を研究対象にとり上げることが多いので、いろいろな配慮が必要となる。そうしたことがひどく面倒に感じられたからである。

ところが、今回、竹内さんからの質問を受けた時には、「できる限り確かな回答をするためには、少しでも〈石井方式〉について知っておいた方がいいだろう」と思った。そこで私は、石井の著書である『私の漢字教室』をバラバラとめくってみることにした。すると、その副題は「石井学級の実験報告」となっていた。さらに本文を見ると、各所に「実験」という言葉を見つけることができた。どうやら、この本は、〈新しい漢字の教育方法を実験的に明らかにした成果をまとめたもの〉らしいのである。

そこで、改めて丁寧に読み進めていくと、竹内さんが指摘したとおり、「石井勲という人物は、〈実験的な教育研究〉をおこなった先駆者のひとりとして注目にあたいする人物だ」ということがわかった。この本には、「〈誰にでも漢字を効率よく教えることができる方法〉を実験的に明らかにした」ということが、とても詳しく書かれていたのである。

しかし、石井が発見した漢字教育の方法も、彼の名前も、現在の日本の小学校教育の現場には、まったくといっていいほど受け継がれていない。教師をしている年輩の知人にも確かめてみたのだが、ほとんど知らなかった。そこで私は、「石井の漢字教育法の研究について詳しく調べることで、先に書いたような〈教育研究の成果がなかなか継承されない理由〉を明らかにするためのヒントをつかめるかもしれない」と考えて、もっと詳しく調べてみることにしたのである。

その結果、〈石井方式〉という、一つの漢字教育の方法を通して、〈研究組織のあり方〉や〈教師の研究の自由〉、そして〈研究成果の普及〉などといったことがらについてまで、考えをめぐらすことができた。この論文を読んだことがきっかけとなり、そうした事がらについて関心をもったり、考えを深めたりする教育関係者が一人でも増えたならば、とてもうれしいことである³⁾。

表記法は一つに統一すべき

石井勲は、1919（大正8）年に山梨県甲府市こうふに生まれた。その後、旧制の都留つる中学校を卒業し、旧制

の専門学校だいたうぶんかの大東文化学院（いまの大東文化大学の前身）で学ぶようになった。この学校は、1923（大正12）年に、〈漢学振興のために国費で設立された専門学校〉だった。石井は、この学校で〈古代中国の漢字字書である『説文解字』せつもんかいじ〉の授業を受けたことがきっかけとなって、〈漢字の成り立ちや構造〉に特に興味を持つようになった。

石井は、戦後しばらくのあいだ、山梨県の都留つる高校で国語と英語の文法を教えていた。石井は、その時に〈日本の小学校での表記指導が、外国と比較して、非常に特殊であることに疑問を持つようになった〉として、次のように書いている。

「私は当時、母校の高等学校に勤めていて、国文法と英文法とを担当していました。私は、文法ばかりでなく、国語を外国語と比較研究することに特別な興味を持っていましたので、わが国だけが、表記指導に、子ども用の特別な表記法、たとえば〈学校〉という言葉を、最初は〈学校〉という表記をしないで、〈がっこう〉という別の表記を使用していることに疑問をいだいたわけです」⁴⁾

たとえば、米国では、「学校」という言葉を教える場合、〈school〉という表記しか使用しない。それに対して、日本では、「最初は〈がっこう〉という〈かな表記〉で教えて、しばらくして〈学校〉という〈漢字表記〉で教える」というやり方はおかしいというのである。石井によると、「日本でも外国と同じように、〈一つの語の表記法は一つに限る〉という原則にしたがって教えるべきではないか」というわけである。

表記法の原則を優先させる

それでは石井は、〈かな〉と〈漢字〉のどちらの表記法で教えるのが適切と考えていたのだろうか。これに対する石井の考えは、非常に明確だった。「〈社会で一般的に使用されている表記法〉のみを教えるのが当然だ」というのである。そこで〈がっこう〉という表記は、一般的に使用されることはないので、最初から〈学校〉という漢字表記で教えるべき

だ、というのが石井の主張なのである。

そういうと「特に低学年の子どもにとって、〈漢字表記では、読んだり書いたりするのが困難な言葉〉がたくさんあるのではないかと疑問に思った人がいることだろう。小学校1年生の国語の教科書で提出される漢字が制限されているのは、まさにこの理由によるものだからである。

もちろん石井は、そうした教育界の常識について十分に知っていたことだろう。しかし石井は、「簡単か難しいかに関係なく、〈正しい表記の原則に基づいて教える〉ことを第一とする」として、当時の自分の考え方について、次のように回想している。

「一体、表記法というものは、たとえどんなにむずかしいものであろうとも、いやむずかしければむずかしいほど、かえて早くから、正しい表記の仕方を指導し、それに習熟させる必要があるのではないかと、とそういう理屈も成り立つのではないのでしょうか。とにかく私は、そう考えたのです」⁵⁾

教師たちの冷ややかな反応

その後、石井は、自ら進んで、東京八王子市の中学校の教師となった。その動機は、とてもユニークだった。石井によると、「よい高校の教師であるために、中学教師から出直してやってみたい。中学生をよく知らなければ、高校生の正しい指導は行えない」と思ったことによるというのである⁶⁾。

そうして中学校で教えるようになると、今度は「小学校を卒業したばかりの子供たちを初めて扱ってみて、その〈読み書き能力〉がどんなに低いか」ということを石井は感じた。そこで石井は、「一体、小学校ではどんな漢字指導を行っているのだろうか」という疑問を持つようになったのである⁷⁾。

石井は、翌1951(昭和26)年に、八王子市教育委員会の指導主事になった。すると、さっそく〈小学校の漢字教育の実際〉を知るために、たくさん的小学校を訪問した。そして、訪問先の小学校の教師たちに対して、「言葉は、社会で使用されている表記法にしたがって教えるべきだ」という自分の考えを

説いて回った、ということである。

しかし、そうした石井の考えは、現場の教師たちにとっては、「机上の空論」としか受けとめられなかった。その時、教師たちは、「実際に使用している国語の教科書で〈がっこう〉と表記されているのだから、問題は何ひとつないだろう」と考えたにちがいない。教育の常識から遠く外れていることに対しては、はじめから〈それが正しいかどうかを問題にするまでもない〉と考えるのは、ごく自然なことだからである。

石井は、こうした教師たちの冷ややかな反応を目の当たりにして、何よりも、自分の考えに基づいたやり方で漢字を教えてみせなければ何も始まらない、と感じた。そこで石井は、まず、八王子市内の小学1年生の担任をしていた2人の教師に協力してもらい、「漢字書きした方がどう見てもやさしいと思われる言葉——例えば〈山〉や〈川〉——は、教科書ではかな書きされて提出されていても、最初から、漢字書きして指導する」というやり方で教えてみることにしたのだった。

その結果、どちらのクラスでも「漢字で教えた方が、かなで教えた時よりも、児童が興味を持って学習する」ということや、「漢字の混じった文の方が、かな文字ばかりの文よりも、読み方がすらすらと円滑である」ということが確かめられた、ということだった⁸⁾。

小学校の教師へ転身する

この結果に自信を持った石井は、〈国語教育学者らが主宰していた全日本国語教育協議会〉の大会で、その成果を発表した。しかし、石井によれば、発表に対する反響はまったくなかった、ということである。

「もっと確かな証拠を出さなければ、そう簡単には認めてもらえそうもない」

石井は、そう思ったことだろう。そこで石井は、「自分自身の手で〈漢字教育の実験〉をおこなう」ことを決意し、こんどは小学校の教師になったのである。1953(昭和28)年4月のことだった。

石井は、新宿区立淀橋第一小学校の1年生担任になると、さっそく〈漢字教育の実験〉を開始した。当時の『学習指導要領』では、〈1年生で学ぶ漢字は30字ほど〉となっていた。これに対して石井は、〈1年生の間に200字ほどの漢字を提出し、150字を読めるようにする〉という目標を定めた。このとき石井は、まずは〈漢字の読み〉ができれば十分で、〈漢字の書き〉ができることまでは求めない、という考えだった。こうした〈読みを先習する〉という方法は、石井の漢字教育法の核となるものだった。じつをいうと、〈石井の漢字を書く指導法〉はとてもユニークで、この〈読み先習〉と密接に関係しているのだが、このことについては、後で詳しく説明することとする。

字形の繁簡と提出時期

石井は、先に行なった〈他の教師による予備の実験〉と同様に、比較的〈字形が簡単な漢字〉である「山」「川」「月」などの〈象形文字〉から教えることにした。こうした漢字は、最初から簡単に読めると思っていたからである。

それに対して、〈字形が複雑な漢字〉は、特に最初のうちは〈かな表記〉で提出するようにした。「〈字形が複雑な漢字〉は、〈字形が簡単な漢字〉と比べて、そう簡単には読めないだろう」と思っていたからである。

つまり石井は、少なくともこの時点では、「いくら〈漢字表記〉を主にして教えるべきだと言っても、〈難しい漢字〉は、できるだけ後で教えた方がよい」と考えていたのだった。この点に限って言えば、石井も、他の教師たちと同じように考えていた、というわけである。

しかし、石井が他の教師と違っていたのは「〈子どもの認識において難しいか易しいか〉ということよりも、〈表記を統一する〉という原則を優先させるべきだ」と考えていたことだった。そこで石井の漢字教育法では、国語の教科書と比べるならば、相当早い時期に〈字形の複雑な漢字〉であっても提出するようにしていたのだった。

習熟の機会をたくさんつくる

そのようにして石井は、1年生用の検定教科書の〈かな表記のことば〉の横に、できるだけ〈漢字〉を書き加えさせた。おそらく、この作業を行ったのは、子どもではなく、親だったと思うが、それでもとても手間のかかる作業である。そこで石井は、間もなく「〈漢字に直す言葉〉をあらかじめ印刷しておいて、それを〈かな表記のことばの上に貼らせる〉」という方法に変えた。

『私の漢字教室』の「口絵」には、そのようにして「〈漢字〉をはりつけた1年生の教科書」の写真が載せられているが、それを見ると、次のような文章になっている。

「風／学校の／玄関を出たら、／びゅうびゅう
風が来た。／道路では、／紙くずが／木の葉の
ように／ころころと／走っている。／私も／風
に吹かれて／走った」

1年生の最初から、このような〈漢字かな混じり文〉で教えるようにしていたのである。さらに石井は、以下のような方法を採用入れて、漢字の読みの習熟をはかるよう工夫していた。

- ①「よく使われる言葉」は、漢字をカード(10cm×15cm)に書き写して、教室に掲示しておく。
- ②一度教えた漢字は、その後も、様々な場面で読む機会を与えるようにする。

石井によると、「漢字を初めて提出したその時に、その漢字を習得(読めるように)させる必要はない」という。石井は、このような方法で「一度提出し指導した漢字を10回でも20回でも反復提出する機会を作る」ことによって、「〈読める〉時期がひとりでも向うから訪れて来てくれる」と考えていたのである⁹⁾。

今でもそうだと思うが、私が小学生だった頃を思い返してみると、漢字の基本的な教え方は、「〈新出漢字〉の読み書きばかりを練習して、別の単元になると、それ以上の習熟はほとんどおこなわない」というものだった。そうした一般的な漢字の教え方と比較すると、石井による〈漢字の習熟〉に関する教え方は、特に注目するに値することだと思うのだ

が、どうだろうか。

予想外の結果

石井は、7月になって〈子どもたちがどれくらい漢字を読めるようになったか〉を調べるためにテストをした。このテストは、「石井が、〈教えた漢字の一覧表〉をもとにして、45名の子ども（途中で転出や転入した子どもを除いた数）一人ずつに、漢字が読めるかどうか確かめる」という方法でおこなわれた。

すると、7月までに提出した漢字の総数120字のうち、〈最も多く読めた子ども〉で103字。反対に〈最も少なかった子ども〉で26字。〈クラス平均〉は、63字という結果となった¹⁰⁾。

この時、石井にとって予想外の結果が出た。当初、石井は「〈字形が簡単な漢字〉の方が〈字形が複雑な漢字〉よりも正答率が高いだろう」と思っていた。ところが、いくら〈字形が複雑な漢字〉でも、「〈子どもの日常生活に必要な言葉や関係の深い言葉〉であれば、正答率が高くなる」という結果が出たのである¹¹⁾。また、これとは逆に低学年の教科書に提出されているような〈字形の簡単な漢字〉でも、「〈抽象的な意味内容の漢字〉は、正答率が低い」という結果が出た。たとえば、「鳩」の方が、「九」よりも正答率が高い、というのだ。これは、石井にとって、とても大きな発見だった。この発見をもとに石井は、以下のような漢字教育の根本原則を定めた。

「漢字で表記するのを本則とする言葉は、〔字形の繁簡にかかわらず〕最初から漢字で表記して提出し、指導する」¹²⁾

この原則に基づいた〈石井の漢字指導法〉は、後に「石井方式」と呼ばれるようになった（これから先は、この原則に基づいた漢字の指導法を〈石井方式〉と記すことにする）¹³⁾。

その後、10月には〈第二回目のテスト〉が行われた。今度は、〈総数168字の漢字に、振り仮名をつけさせる〉という方法でおこなわれた。すると、45名中、〈最も多く読めた子ども〉が153字。〈最も少なかった子ども〉が35字。平均、91字という結果となった¹⁴⁾。

さらに、翌1954（昭和29）年の2月末に、〈第三回目のテスト〉が行われた。およそ1年間に提出された漢字の数は、327字にまで増えていた。4月当初に予定していた数の1.5倍である。今回のテストでは、〈最も読めた子ども〉が305字。〈最も読めなかった子ども〉が63字。平均、203字という結果となった¹⁵⁾。

いつごろ〈書く〉指導をおこなうのか

それでは、「〈石井方式〉では、〈漢字を書く指導〉をいつごろから始めるとよい」と考えていたのだろうか。

ほとんどの小学校、いや中学校でも、漢字の〈読み〉と〈書き〉の指導は、並行しておこなわれている。教師はもちろん、親や教育学者も含めた、ほとんどの教育関係者が、そのことに対して、まったく疑問を持つことなく、そうすることが常識だと考えている。

ところが、石井は、〈読むことと書くことを並行しておこなう〉ことの長所とともに短所についても、次のように指摘しているのである。

「〔読むことを繰り返し教えることによって〕ある程度、その漢字に対する認識ができて上がってから、その認識を一層確実に、正しく深いものにするために、〈書く学習〉をさせるのです。私は、〈読み〉と〈書き〉とが相互依存の形で、一方の練習が他方の学習に影響する事実を認めています。しかし、よくある次のような練習は否定します。つまり、ある漢字の意義も用法もよくわからないのに、その漢字を書く練習をさせることです。こういう〈書き〉の学習が〈読み〉に役立つはずがありませんし、書くこと自体が機械的に字形を写すだけであって、真の意味の〈書く〉力を養うことにはならないと思うからです」¹⁶⁾

その後、石井は、「〈読み先習〉は、〈書く〉指導において効果的だ」ということを、次のように明確に指摘するようになった。

「石井方式では、漢字が読めて、意味もよくわ

かり、使い方もよくわかり、その上、読む学習を重ねることにより、字形についての認識が深まり、目をつむれば、その字形が頭に思い浮かぶようになってから、その漢字を〈書く〉学習をしよう、というように考えています。／つまり、頭の中に刻みこまれてしまった漢字を、紙に移して書くのです。頭の中にある漢字を書くのですから、一点一画、手本を見ることもありません。一ぺんで正しく書けるようになります」¹⁷⁾

これに対して、読み書きを並行して教えると、〈字形について全く認識のでき上がらない状態〉で書くことを教えてしまうことになるから、子どもたちは、書くのに時間がかかってしまい、しかも、〈正しく書けているかどうか自信が持てない〉というのである¹⁸⁾。

次の実験

その後、石井は、自ら希望して、翌年に2年生、翌々年には3年生の担任に持ちあがった。もちろん〈石井方式〉による漢字指導を続けることによる成果を確かめるためだった。

しかし石井は、その一方で、「子どもたちがたくさん漢字を読めるようになったのは、〈石井方式〉によるものではないかもしれない」という心配を抱えていた。「もしかしたら、そうした大きな成果を上げたのは、単に〈自分自身の漢字指導の技術や技能が優れていた結果〉だった可能性がある」というのだ。

この時点では、〈石井方式〉の有効性を示す実験結果は、まだ、石井本人による1例しかなかったわけだから、そうした石井の心配も当然のことだったと言えるだろう。それなら、次におこなう実験は、どのような条件でおこなったらよいのだろうか。みなさんは、どう考えるだろうか。

そうすると、「〈石井以外の教師でも同じような成果をあげられるかどうか〉追試をおこなえばいい」と考えた人がいることだろう。実際、私もそう考えた。

それでは、石井は、そうした形で〈石井方式〉の

追試を行なったのだろうか。いや、そうではなかった。なんと石井は、「今度は普通の方法 [=他の教師がおこなっている漢字の教え方] を自身でやってみて、その指導の結果と、〔石井方式〕による〕前の結果とを比較してみなければ〕ならない、と考えたのだった¹⁹⁾。つまり石井は、「〈石井方式〉と〈普通の方法〉との対照実験を自分自身の手でおこなう」というのである。

しかし、これは、ほとんど意味のない「実験」(=実践)と言っていいだろう。なぜなら、この実験によってどのような結果が出て、「〈石井方式〉は、石井以外の教師でも同様の結果が得られる確かな方法である」ということは明らかにならないからである。それを明らかにするためには、他者による追試がおこなわれることが必要なのである。

もちろん、追試をおこなうためには、研究協力者が必要となる。そこで石井も、〈石井方式〉による成果について「全国漢字漢文教育研究会、全国大学漢文教育研究会、全日本国語教育協議会」で発表した。しかし、石井によると「大した反響はなく、共鳴はしても実行してみようという人はまったくありませんでした」という状況だったのである²⁰⁾。

こうして石井は、〈追試者が全く現れない〉というなかで、1956(昭和31)年に再び1年生の担任となって、「教科書通りに、教科書に従って指導を進め」た²¹⁾。さらに、翌57(昭和32)年には、わざわざ2年生の担任となり、「石井が〈普通の教え方〉をした結果」を明らかにするための調査をおこなった。それは、〈1年生から2年生〔の7月〕までに提出した漢字100字を読むことができるかどうかテストする〉という方法でおこなわれた。その結果は、「53名のうち、最高は98字、最低は7字、平均79字の正解」というものだった。

石井は、「この結果から〈石井方式〉の有効性が十分に証明された」として、次のように書いている。

「この両次の実験の結果の優劣は明瞭です。第一次の実験は、第二次の実験が1年4ヵ月にわたって習得した漢字〔79字〕の2倍半に当る漢字〔203字〕を、11か月という、より短い期間に習得したわけで、〈第一次の実験 [=石井方式] の

方が第二次[普通の教え方]よりはるかに有効な教育法である)ことを、十分に証明しているものと言ってよいと思います」²²⁾

大正時代の漢字教育の実験

しかし私は、そうした欠陥のある「実験」であっても、「〈石井方式〉の有効性は確かにある」と言っていていいと考えている。なぜかという、かつて「石井がまったく関与しないでおこなわれた〈石井方式〉と同様の実験」と、その成果について詳しく調べたことがあるからである。

その実験は、大正時代に、成城小学校でおこなわれた。石井の『私の漢字教室』(1961年)のちょうど40年前に、諸見里朝賢・奥野庄太郎『読方教授の革新』(1921年)という本が出版された。この本には、成城小学校で「漢字を教える時期を繰り上げて、1年生の段階から、1000字以上の漢字の〈読み〉だけを先に教える」という実験をおこなったことが、詳しく書かれている。そして、その実験の結果、1年生の学年末の段階で、漢字の読み取りで平均500字が習得されたことが確かめられた。さらに、直接教えていない書き取りでも、平均200字が習得された事が確かめられた、というのである。

そうした実験結果をもとにして、成城小学校の校長だった沢柳政太郎(1865~1924)は、「文字の教育は、〈読むこと〉を先行させて、〈書くこと〉をかなり遅らせておこなうほうが効果的だ」という〈読み書き雁行(読み先習)の法則〉を提唱したのだ²³⁾。

こうしてみると、石井よりも、40年前に〈読み先習の法則〉が明かにされていたわけだから、石井が先行研究を十分調べることを怠っていたことは明白である。もしも石井が、成城小学校での実験について知っていれば、〈石井方式〉の研究全体に大きな影響を与えたことだろう。さらに、そうすれば、教育関係者の〈石井方式〉に対する評価も変わっていたかもしれない。

じつをいうと、石井は、1961(昭和36)年に『私の漢字教室』を出版した後に行なわれた、ある座談会のなかで、「むかし成城小学校で〈石井方式〉と

似た実験が行われたことがある」ということを指摘されたことがあった²⁴⁾。その後、石井が、その実験について実際に調べたかどうかはわからない。しかし、少なくとも、成城小学校の実験結果を〈石井方式〉に活かすようなことは、何ひとつとらなかつたと言っていいだろう。とても残念なことである。

常識を超えて実験することの難しさ

それはともかくとして、「漢字の読み方は、同じ漢字を繰り返し読んでみると自然に身につく」ということは、たくさんの人が経験していることだと思われる。たとえば、「テレビで相撲や野球を観戦していて、難しい漢字でも、力士の四股名や選手の名前を自然に読めるようになっていた」という人はたくさんいる。実際、小学校に上がる前の私も、大相撲中継をよく見ていたので、誰から習ってもいないのに「大鵬」「麒麟児」「明武谷」などという難しい漢字を読むことができた。

そこで、〈漢字教育の方法について少し本気に考えよう〉という人ならば、そうした体験などをもとにして、〈漢字の読み先習の教育方法〉を考えつくことは、それほど困難なことではないはずである。ところが、少なくとも私の調べたかぎりでは、成城小学校の実験と、〈石井方式〉以外に、そうした研究をおこなった例が、他に見当たらないのはどうしたことだろうか。

それは、「〈かな先習〉と〈読み書き並行〉は、教育上の常識中の常識だから」と言う他ないだろう。そうした常識が当たり前と思われていればいるほど、それと明かに反する考え方など、まったく問題にもされないのが自然だからである。

しかし石井は、「表記法は一つでよい」という、いわば原理主義的の考え方で突き進んだことによって、そうした常識が作る障壁を乗り越えることができた、と考えてよいだろう。常識を超えて、新しい真理を発見するためには、ある種の偏見が必要となることもある、というわけである。

新しい研究組織で活躍する

石井が、再び1年生の担任となって「教科書どおりに、教科書に従って指導を進める」という実験をおこなってから、3年後の1959（昭和34）年11月のことである。石井は、小学校の教師を続けながら、「国語問題協議会」という団体の設立に関わり、その「理事」になった。この「国語問題協議会」の設立目的は、『国語問題協議会十五年史』によると、以下のとおりである。

「戦後文部省、国語審議会が行って来た国語政策に反対して反省を促そうとする作家、詩人、評論家、学者、国語教師、新聞人、財界人等を糾合した「国語問題協議会」が誕生（理事長小汀利得）国語破壊政策を監視し、且つ国語の正常化を推進することとなった」²⁵⁾

このように、国語問題協議会とは、「文部省、国語審議会によって主導されてきた、〈漢字制限、仮名遣いや送り仮名の変革〉などといった戦後の国語政策に反対の立場に立つ人びとの集まりだった。この協議会の設立当初は、10名の常任理事、32名の理事をはじめとして、173名の会員がいたが、教育関係者は、石井を含めてごくわずかしかなかった。

〈石井方式〉の実験学校が現れる

このころ、〈石井方式〉を追試したという例は、わたしが調べたかぎりでは、〈1960（昭和35）年に、石井の同僚が1人追試した〉という記述があるだけだった²⁶⁾。そうしたなかで石井は、国語問題協議会に関係した活動に力を注ぐようになった。たとえば、協議会の設立から4カ月後の1960（昭和35）年3月には、理事会で「小学校における漢字教育について」という報告をおこなっている。さらに、翌1961（昭和36）年2月には、国語問題協議会は、石井の勤務校（四谷第七小学校）で、〈石井方式〉による1年生の授業参観をおこなった。

すると、作家で〈協議会の常任理事〉の1人だった大岡昇平は、その時の授業の様子と〈石井方式〉について、『朝日新聞』の学芸欄²⁷⁾でとりあげた。

この記事を引きかけにして、〈石井方式〉は、これまでよりもはるかに世間から注目をあびるようになった。そして、同年5月には、石井と、^{はたの}波多野完治（心理学者）、^{こしみずみの}輿水実（国語教育学者）、^{とうどうあきほ}藤堂明保（言語学者）の4人による座談会が、『朝日ジャーナル』²⁸⁾に掲載された。

さらに7月には、これまでの〈石井方式〉の実験とその結果についてまとめた『私の漢字教室』（黎明書房）が、出版された。また同年12月には、『文芸春秋』に「漢字はむずかしくない」という記事が掲載されて、反響を呼んだ。

このように有名なマスコミに〈石井方式〉がとり上げられたことが大きく影響したのだろう。1962、63年には、「学校全体で〈石井方式〉を実践したい」という小学校が現れた。新潟県の袋津小学校（1963年から亀田東小学校となる）と静岡県熱海市の桃山小学校である。この2つの学校とも、当時の校長の熱心な提唱によって〈石井方式〉が採り入れられたのだ²⁹⁾。

このうち、袋津小学校の追試結果を見ると、〈石井方式〉が有効であったことが、次のように示されている。

「1年生（2学級編成）は、1年間に、493字の漢字を学習し、最高493字、最低205字、学年平均410字を習得した。学年の平均習得率は84%である。／2年生（2学級編成）は、1年間に、433語（字数にするとおおよそ500字）を学習し、最高433語、最低203語、学年平均、388語を習得した。学年の平均習得率は89%である」³⁰⁾

さらに1966（昭和41）年の段階では、この2校以外にも、三島市東小学校、佐賀市西与賀小学校、旭川市大成小学校で実践されるようになった³¹⁾。また、1967（昭和42）年には、私立の近畿大学付属小学校でも実践された。この学校も、校長が主導して行なったことがわかっている³²⁾。

そして、翌1968（昭和43）年には、静岡県富士市の須津小学校で、^{ふじ}富士市教育委員会と共同研究のかたちで、追試がおこなわれた。その研究成果を発表するための公開授業には、関東や関西の小学校から、大勢が見学を訪れた、ということである³³⁾。

〈石井方式〉が定着しなかったのはどうしてか

それでは、これらの小学校では、そのまま〈石井方式〉が定着するようになったのだろうか。いや、そうではなかった。石井の回想によると、静岡県富士市の須津すつ小学校をはじめとして、他の学校でも「推進者の校長が退職するといずれも中絶してしまった」³⁴⁾というのであった。

こうしたことは、〈石井方式〉に限らず、〈全校あげて熱心に教育研究に取り組んだ学校〉の後日談として、しばしば耳にすることである。

確かに、石井が「国語問題協議会」での活動に力を注いだことによって、〈石井方式〉は、有名な新聞や雑誌にとりあげられるようになった。また、石井の著書や論文が公にされる機会も断然増えた。その結果、〈石井方式〉が熱心な校長の目にとまり、全校あげての実践につながった。

しかし、そうした過程で、それぞれの学校の教師たちの意思は、ほとんど顧みられることがなかったのではないだろうか。そのほとんどが、権威主義的に進められてしまったのではなかっただろうか。そうしたやり方では、「教師自らがやりたくて研究した」ということには全くならない。そこで、校長の退職などをきっかけに、研究が継続されなくなるのは当然のことだった、と思うのだがどうだろう。

そうした状況を石井も感じていたのだろうか。石井は、1966（昭和41）年3月に小学校教員を退職した。先にも触れたように、この年には、少なくとも5校で追試がおこなわれていたにも関わらず、石井は退職することを選んだのである。石井は、当時の心の内について次のように回想している。

「文部省が石井方式を学習指導要領に取入れない限り（そんな事は金輪際あり得ない事だが）小学校におけるこの教育の普及は、不可能である事がよく判ったし、冷たい目で見られながら広まる見込みの無い教育を続けて行く気力が衰えたからである」³⁵⁾

石井の退職後も、〈石井方式〉は、小学校ではほとんど普及することはなかった。そして、現在では、ごく一部の学校での実践例³⁶⁾が見られるだけで、小

学校の教育現場では、ほとんど忘れ去られた教育方法となっている。

幼稚園で普及する

それでは、〈石井方式〉は、まったく普及しなかったかという、けっしてそうではない。〈石井方式〉は、小学校ではなく、私立幼稚園で受け入れられたのである。ある大阪の幼稚園長（小路幼稚園長の井上文克）が、石井の著書を読んだことで〈石井方式〉に興味をもったことが最初である。それは、石井が小学校を退職して2年ほど経った1967（昭和42）年12月末のことだった。

そして1968（昭和43）年2月末に石井は、国語問題協議会の理事会において、「大阪の幼稚園児童に於ける漢字教育」というテーマで、研究報告をおこなっているから、その3ヵ月ほどの間に〈石井方式〉が幼稚園で追試されたと思われる。さらに、同年11月2日には、国語問題協議会主催の「第10回国語問題講演会」が開催され（500名ほどの参加者）、そこで石井は「幼児と漢字」というテーマで、幼稚園児を対象にした漢字指導の公開授業をおこなった。その時の公開授業の様子は、次のように記録されている。

「会は、石井勲理事の50名の幼稚園児に対する漢字指導の公開授業で、一段と盛況を呈した。石井氏は、童話を話しながら、童話中の言葉を板書し、或いは用意したカードを駆使して幼稚園児の指導に当たっていたが、園児の大方は、初めて見る漢字を読みこなし、聴衆は之に盛んな拍手を与えていた」³⁷⁾

その後、石井は、もっぱら幼児教育の世界で〈石井方式〉を普及させることに力を注ぐようになった。また石井は、その成果をもとにして、1970（昭和45）年には、『漢字による才能開発』（講談社）という、幼児の漢字教育に関する著書を出版した。その本の「まえがき」には、幼稚園や保育園での〈石井方式〉の急速な普及の様子について次のように書いている。

「昭和43年の4月、大阪のいくつかの幼稚園で始められた石井式漢字教育は、その後の2年間

に全国に広がり、今では二百余の幼稚園・保育園で何万人という園児に行われるようになりました」

それは、これまでの小学校での普及の具合とは、まるで比較にならない勢いだった。ただし、幼稚園での実践が始まった当初は、「行き過ぎた早教育」に過ぎないという批判も少なくなかったようである。しかし、そうした批判に対して石井は、もっぱら実際の指導の様子を参観してもらうことによって、「〈石井方式〉がけっして詰め込み教育ではない」ということの理解を得ようとしたようである。石井は、そのようにして、幼稚園での実践を積み重ねた結果、〈石井方式は、幼児期が最も適している〉と次のように確信するようになっていった。

「わたし子どもが、何万という幼児に対する指導をした結果、日本の子供が最も自然に漢字を覚える時期は、小学校へ上がってからではなく、3～4歳の幼時期であることが、いまは明らかになっております」³⁸⁾

その後、石井は、1973(昭和48)年に「石井教育研究所」を設けた。これは、〈石井方式〉による幼児教育のセンター的役割とすることを目論んだものと思われる。さらに、1984(昭和59)年には、〈石井方式〉の漢字教育実践幼稚園による全国的な組織「幼年国語教育会」を創設した。翌1985(昭和60)年段階で、その加盟園は「272園」だった³⁹⁾。さらに、石井によると、「現在[1985年]では、恐らく全国で千に近い幼稚園がこの漢字教育の実践をして下さっている」ということだった⁴⁰⁾。この「1000園」という数は、そのまま信じ難い数だが、少なくとも〈数百を超える非常に多くの幼稚園で実践されるようになった〉と考えてもよいだろう。

幼稚園の教育研究の自由

その後も、〈石井方式〉は、主に私立幼稚園を中心に実践し続けられた。そして、なんと最近では、テキストに「漢詩」を使った授業や、「0歳児からの漢字教育」も試みられているようである。

そうした実践も含めて、「幼児に漢字を教える」

ということ自体、様ざまな議論があることだろう。しかし、ここでは、その是非については触れずにおくこととして、〈石井方式が、特に幼児教育の現場で普及した理由〉について、少し書いておくこととする。

特に私立幼稚園で〈石井方式〉が受け入れられた背景には、〈幼稚園経営者の判断〉が大きく影響したに違いない。その点では、〈石井方式〉を追試した小学校の校長と同じである。しかし、幼稚園側には、「たとえ新しい教育理論であっても、よいものであれば即座に実践する」という自由があったのではなかっただろうか。つまり、小学校と比べて、「はるかに幼稚園の方に〈研究の自由〉があったから普及した」ということである。

教師の常識と教育研究の自由

明治五年の「学制」以来、100年以上ものあいだ、日本の学校教育は、全国一斉に大規模におこなわれてきた。その過程で、たくさんの経験事実を集めて「法則」や「理論」らしきものが作られてきた。しかし、それらは、自然科学の法則や理論とは異なって、実験的に確かめられたものではなかった。毎日の教育実践をこなす必要に迫られて、直観的に「確かだろう」と考えられたものが、時間が経つにしたがって、教育上の常識となり、実践の拠り所として機能し続けているに過ぎない、ということである。たとえば、「漢字を教える時に、字形の簡単なものから始めて、次第に字形の複雑なものへ及ぼすとよい」という「原則」は、その一つである。

この「原則」によれば、〈1年生から字形の繁簡に関係なくたくさんの漢字を教える〉という〈石井方式〉の考え方は、まったく非常識なものである。そこで、「〈石井方式〉が正しいかどうか確かめてみるまでもなく、それが間違いであることは自明である」と即断されたに違いない。

石井も、〈石井方式〉の成果を広めるうえで障害となるであろう、教師たちを束縛している常識について、十分意識していた。石井は、〈教師は、いちど自分たちの常識を疑ってみることが必要だ〉とし

て、次のように書いている。

「私は、私の方法が最上だとは思っていない。だから、私のやり方をまねよ、などと言うつもりは毛頭ない。しかし、私のやり方は、現在のやり方に比べたら、問題にならぬほど優れていることを断定してはばからない。私が言いたいのは、常識の殻を破って自分の抱っている常識が果たして真理であるかどうか、自分の目で確かめてみることに、常識を一度疑ってみることだ、ということである」⁴¹⁾

しかし、そうした石井の思いに反して、教師たちが常識を疑ってみることは、相当困難だった。いや、そもそも教師であっても、そうでなくても、〈自ら常識を疑う〉ことは簡単にできることではないだろう。

さらに、たとえ〈石井方式〉が有効であることを認める機会に恵まれたとしても、即座に実践に移すことは容易ではない。〈石井方式〉の教材は、国語の検定教科書に、「印刷した漢字」を直接貼っただけのものである。そこで、教育内容については、『学習指導要領』からはみ出してはいない。しかし、漢字の提出時期とその数は、明らかにみ出している。その事だけでも、「〈石井方式〉を実践しない」と判断するのに十分な理由だったに違いない。「われわれ教師の仕事は〈教科書を工夫して教える〉ことなのだから、教科書以外のことを教えようとするのは、少なくとも優先すべきことではない」と考えるのが教育界の常識だからである。

おわりに —— 研究成果の普及の仕方 ——

石井は、先にも触れたように、「文部省が石井方式を学習指導要領に取入れない限り〔普及するのは〕不可能である」と考えていた。それが石井の真意であったかどうかは別として、そうした方法では「教師が本当に納得したうえで〈石井方式〉を採り入れる」ということは、ほとんど望めない。『学習指導要領』が改訂されて、以前どおりに〈かな先習〉〈読み書き並行〉が採り入れられれば、〈石井方式〉は実践されなくなり、次第に忘れ去られて行くに違

ないからである。

結局、新しい教育理論が教師のものとなるには、個々の教師自身が「〈常識的な教育理論〉と〈非常識的な教育理論〉のどちらが正しいのか」という実験を積み重ねることによって、認識を変えていく以外に方法はないのである。

もちろん、そうした実験は、自然の成り行きにまかせておいては、なかなか実現するものではない。そこで、そうした実験が、少しでも実現されやすくなるように、他者による意図的な働きかけが必要となる。

たとえば、特に最近、仮説実験授業研究会が全国各地で開催している「入門講座」は、そのよい手本になると思われる。仮説実験授業で教科書の役割を果たしている《授業書》の内容は、明らかに学習指導要領をはみ出している。そのため、〈仮説実験授業の良さを認めていても、なかなか実際に授業をすることができない教師〉がたくさんいる。そこで仮説実験授業研究会では、「入門講座」と称する〈仮説実験授業を体験しながら、その授業運営法について学ぶ会〉を全国各地でおこなっている。講座参加者にとって、その体験は、「〈教育の常識にまったく反する教育理論〉が確かに有効であることを認める」というチャンスであると同時に、「〈これまで確かだと思っていた自分の常識〉を疑う」というチャンスにもなる可能性がある、というわけだ。

こうしてみると、入門講座をはじめ、研究成果の啓蒙に関わるすべてのことは、〈教師の研究の自由〉を保障する役割を果たしている、といってもよいだろう。そう考えると、〈石井方式〉が小学校現場に広まらなかったのは、そうした啓蒙の仕方を誤ったからに他ならない、ということもできる。

注

- 1) たとえば、鈴木筆太郎による〈教数盤〉や、沢柳政太郎による〈読み書き雁行の法則〉など。鈴木筆太郎については、小野健司「鈴木筆太郎と算術教育の実験的研究」『たのしい授業』296～8号（2005年6～8月）を参照のこと。沢柳政太郎については、小野健司・板倉聖宣「沢柳政太郎（1865～1927）と近代日本の教育」『たのしい授業』248号（2002年1月）、小野健司「沢

- 柳政太郎（1865～1927）の伝記『四国大学紀要 A 人文・社会科学編』第19（2003年3月）、20号（2003年12月）を参照のこと。
- 2) 石井勲『私の漢字教室』黎明書房、1961年
 - 3) 石井勲、そして彼が提唱した漢字教育の方法である「石井方式」に関する先行研究は、ほとんどない。私が調べたかぎりでは、国立国語研究所に勤めていた興水実の著書『国語科教育学入門』（明治図書、1968年）が、もっとも詳しくあった。それでも、新書版で5ページほどの分量である。
 - 4) 石井勲「漢字はむずかしくない」『文芸春秋』1961年12月号、pp. 116～7
 - 5) 同上論文「漢字はむずかしくない」『文芸春秋』1961年12月、p. 117
 - 6) 前掲書『私の漢字教室』p. 12
 - 7) 同上書、p. 12
 - 8) 同上書、p. 20
 - 9) 同上書、p. 30
 - 10) 同上書、p. 33
 - 11) 同上書、p. 26
 - 12) 同上書、p. 27
 - 13) 私が調べたかぎりでは、「石井方式」という呼び方の初出は、石井勲「漢字の教育の再発見」『国文学教材と解釈』1962年9月号である。おそらく、石井の『私の漢字教室』（1961年）の出版をきっかけに、そう呼ばれ始めたと思われる。
 - 14) 前掲書『私の漢字教室』p. 34
 - 15) 同上書、p. 35
 - 16) 同上書、pp. 30～1
 - 17) 石井勲『漢字による才能開発』講談社、1970年、pp. 124～5
 - 18) 同上書、p. 125
 - 19) 前掲書『私の漢字教室』p. 38
 - 20) 同上書、p. 2
 - 21) 同上書、p. 40
 - 22) 同上書、p. 44
 - 23) この実験をはじめとして、沢柳政太郎や成城小学校についてより詳しく知りたい方は、注1)の中の該当論文を参照のこと。
 - 24) 「(座談会) 漢字をめぐる諸問題」『朝日ジャーナル』3巻22号、1961年5月
 - 25) 国語問題協議会編『国語問題協議会十五年史』1975年、p. 184
 - 26) 前掲書『私の漢字教室』p. 125
 - 27) 「漢字とカナ」1961年3月8, 9, 11日。
 - 28) 第3巻22号、1961年5月
 - 29) 前掲書『漢字による才能開発』p. 51
 - 30) 石井勲「石井方式は誤解されている——これが石井方式だ——」『言語生活』141号、1963年6月、p. 64
 - 31) 「〈石井方式〉を考える」『朝日新聞』1966年3月4日
 - 32) 前掲書『漢字による才能開発』p. 52
 - 33) 同上書、pp. 51～2
 - 34) 石井勲「文部省とのわが戦い三十年」『諸君』22号、1990年3月、p. 255
 - 35) 同上論文、p. 257
 - 36) その実践は、大阪聖母学院小学校『学校ぐるみの〈読み先習〉実践』（明治図書、2003年）にまとめられている。しかし、この本には、「石井方式」や成城小学校での実験について明確に示した記述は、まったくない。
 - 37) 前掲書『国語問題協議会十五年史』p. 69
 - 38) 前掲書『漢字による才能開発』p. 2
 - 39) 前掲書『幼児はみんな天才』p. 174
 - 40) 同上書、p. 174
 - 41) 石井勲「漢字教育の再発見」『国文学：教材と解釈』7巻13号、1962年9月、p. 192

抄 録

この論文は、石井勲による漢字教育の方法（＝「石井方式」）について明らかにするものである。石井方式とは、〈漢字で表記するのを本則とする言葉は、最初から漢字で表記して指導する〉というものである。しかし、この論文の目的は、その教育方法について詳しく紹介することではない。その目的は、〈教育研究による確かな成果が、必ずしもうまく伝わるわけではない〉というのは、なぜかその要因を探ることにある。その最大の要因とは、教師の教育研究の自由を阻む教育上の常識である。そこで、どのような教育研究も、その成果を普及させるには、その常識を打ち破るための教師への啓蒙が必要となる。しかし、石井は、石井方式の直接の担い手となるはずの教師を中心に組織することを怠ってしまった。石井方式がうまく伝わらなかった原因は、そこにある。

キーワード：石井勲、石井方式、漢字の教育方法、教師の教育研究の自由、教育上の常識